第７回総務経済常任委員会会議記録

開　閉　会 日　　時	令和３年８月２０日（金曜）　　午前　９時３０分　開会		
	休憩　9:45-46 10:22-35 10:36-37 11:09-10 11:43-44 11:45-47		
	午後１２時２３分　閉会		
	休憩時間：　０時間１９分　　会議時間：２時間３４分		
会議場所	役場３階　委員会室		
出席委員 氏　　名	委員長　　鈴木　健充	委　員　中村　和宏	
	副委員長　中田智惠子	委　員　寺町　平一	
	委　員　　梶澤　幸治	委　員　広瀬　重雄	
	委　員　　立川　美穂		議　長　早苗　豊
説明員	商工労政課長　　仲野裕司	同課長補佐　　佐々木雅之	同農業振興係　森　敏也
	同課長補佐　　中村宗紀	同政策調整係　村上　佳子	
	魅力創造課参事　小林徳昭	農林課長　　我妻　修一	
	政策推進課長　　石田　哲	同課長補佐　　佐々木博史	
参考人			
欠席委員 氏　　名			
事務局職員	事務局長　安田　敦史	係長　佐藤　史彦	

『会議に付した事件と会議結果など』

１　開　会

委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

２　議　件

（１）調査事項

ア　新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について　　資料１

・商工労政課長：調査事項の背景説明。

・課長補佐：資料説明（新たな消費喚起事業の内容、実施主体、実施期間、事業費等の説明）

・委員長：質疑はないか？

・立川委員：Mカード利用可能店舗で通信状況に不具合があった。個店の困りごとを把握しているか？

・課長補佐：個店ごとの事情は把握していないが、（当該事業の）事務局と意見交換をしながら、都度、課題を共有し取り組んでいる。

・立川委員：個店ごとの今後の経費負担見込みは？

・課長補佐：現状１ポイントあたり２円の負担で、当面、今後も同額である。

・立川委員：カードのアプリ化についての検討は？

・課長補佐：民間事業者の経済活動の取組みであり、行政との連携を含めて、今後の継

続課題となる。
・梶澤委員：従来のカード利用者の新たなMカードへの移行への広報手法はいかがか？
・課長補佐：店頭で個店が案内するなど工夫している。
・梶澤委員：個店にとって混雑時にカードの新規発行に苦慮しているが、その認識についてはいかがか？
・課長補佐：事業開始後、まだ安定的な期間に入っていないため、各種課題は今後も諸々生じると思われ、都度、状況を見て対応していきたい。
・委員長：ほかに質疑はないか？
・（質疑なし）
・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ　新型コロナウイルス対策公共施設管理事業について　資料 2-1.2-2
・魅力創造課参事：資料説明（「国民宿舎等」の指定管理事業について、コロナによる影響で不可抗力による収入減分の委託料の追加（設計変更）について説明）
・委員長：質疑はないか？
・広瀬委員：施設の閉鎖による「減少分補てん」という解釈で良いか？
・参事：緊急事態宣言期間中（５月 17 日～６月 20 日）における閉鎖に係る「設計変更」という定義である。
・広瀬委員：コロナの影響は１年半にも及ぶ。嵐山のみならず官民問わず影響を受けている。今回の予算支出は「施設閉鎖」のためか？それとも「利用者減」となったコロナによる影響の補てんか？どちらなのか？
・参事：あくまでも休館期間中に係る経費である。本来会社が（指定管理料として）収入を見込んでいた金額を設計変更しようとするものである。
・広瀬委員：緊急事態宣言による施設閉鎖の現実は理解する。しかしながら、利用者減少の原因はコロナか？他の要因か？その色分けは難しい。改革による新たな取り組みによる（減員の）影響は加味されているのか？町民に説明し、理解を得るために、その定義は明確にしていただきたいが、いかがか？
・参事：コロナの理由による明らかなキャンセルは「コロナ」と整理している。その他については、ご指摘のとおり原因を明確に証明することはできない。
・梶澤委員：今回の趣旨は理解する。今後（緊急事態宣言発令時）については、いかがか？
・参事：新嵐山を含めて公共施設の閉鎖は、町の災害対策本部会議の決定によるものであり、そこに委ねることとなる。
・梶澤委員：その際は、今回同様に設計変更となるのか？
・参事：明確に言及できないが、今回の実績を参考に取り組んでいくことになろうかと考える。
・梶澤委員：減収対策とは具体的に何か？
・参事：（会社が）緊急事態宣言期間中で閉鎖していなかった期間の新たな事業等による収入である。
・梶澤委員：資料２－１の「３　備考」に「指定管理者制度は、多様化する住民ニーズ

に、より効果的…」と記載されているが、「多様化する住民ニーズ」とは具体的に何か？

・参事：嵐山に特化して言えば、町内外からの交流人口、関係人口に対応するという趣旨である。

・梶澤委員：住民ニーズの反映とは？今日の状況で反映できていると捉えているのか？町（担当課）としてどう捉えているか？

・参事：ホットボイスや芽室未来ミーティング、会社では顧客満足調査等を実施し、「町民等の声」の反映に努めている思いである。

・立川委員：（経費補てんすることが）指定管理者制度が目指す住民の福祉向上につながっているという理解で良いか？

・参事：そのように捉えている。

・立川委員：一人当たりの客単価の把握は？

・参事：正確な情報は手元にないが、（現場からは）客単価は上がっていると確認している。

・委員長：ほかに質疑はないか？

・（質疑なし）

・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ　新嵐山ウォーターガーデン整備事業について　資料３

・魅力創造課参事：資料説明（事業の目的、経過、事業内容及びスケジュールの見直し等について説明）

・委員長：質疑はないか？

・梶澤委員：令和３年度予算議会で 1,300 万円の予算を議決した経過を踏まえて、質疑したい。事業内容の「再検討」という意味は？金額か？事業自体か？

・参事：現況調査の結果によっては、事業中止も含め、予算内での事業自体の構想変更を想定している。

・梶澤委員：当該事業については、費用対効果が重要要素のひとつと捉えている。この（水と親しみ遊ぶ）施設の利用は夏場の数か月のもの。事業再検討の判断はいつ頃か？

・参事：今後のスケジュールとしては、９月スタートの現況調査の成果品は、12 月頃のため、その後、速やかにと考えている。

・委員長：ほかに質疑はないか？

・（質疑なし）

・委員長：以上で調査事項「ウ」を終了する。

・委員長：お諮りする。政策推進課担当の「芽室 MaaS（マース）事業」及び農林課担当の「経営継承・発展等支援事業」を調査事項として、当日追加としたいが異議ないか？

・（異議なし）

● 当日追加事項　MaaS 事業について　当日追加資料１

・委員長：「芽室 MaaS（マース）事業」について、担当課の説明を求める。
・政策推進課長：調査事項の背景説明。
・課長補佐：資料説明（「MaaS」の用語の説明。農村部の交通確保事業について、国土交通省への補助事業申請内容を説明）
・委員長：意見・質疑はないか？
・広瀬委員：議会としても課題としていた事業が実用化に向けて期待できる。農村地域の高齢者について「スマホ」が媒体となるが、事業は有効であるものの、スマホの活用に係る支障と懸念への対応はいかがか？
・課長補佐：事業の実施媒体は「スマホ」がメインとなるので、「操作教室」の開催も想定している。また、併せてアナログの手法も検討していきたい。
・広瀬委員：町内のタクシーは、夜間はかなり少ない。さらにコロナ禍の影響もあり、タクシー利用を躊躇する町民も少なくない。高齢者にとっては、（スマホなどの）新たな習慣を会得するよりも、習慣化している手法（電話）が気軽に身近に感じる。事業実施にあたっては、その手法についてきめ細かな配慮を模索すべきと考えるがいかがか？
・課長補佐：ご意見を踏まえ検討していきたい。
・立川委員：既存の「公共交通計画」に基づいた事業か？
・課長：既存の「地域公共交通活性化計画」に事業根拠は定義している。ただ、今後に向けては、十勝を圏域とした計画策定も検討している状況にあり、広域的な計画に位置付けていく可能性も見据えている。
・立川委員：年代問わず、苦手意識が云々ではなく、町として町民すべてが「スマホ」等を活用できる素地を作っていくことが必須である。その構想は視野にあるか？
・課長補佐：ひとつの考え方としては理解するが、事業が円滑に機能していく手段と手法を精査し、優先度を整理しながら取り組んでいきたい。
・立川委員：ドライバーの人財（人員）について、確保の見通しに関する認識はいかがか？
・課長：本日説明させていただいているのは、事業の補助申請内容であり、ご指摘の内容については、今後の具体的な課題のひとつとして捉えている。
・中村委員：「スマホ」がベースとなる事業であり、補完的な措置（簡易的な手法）も意識して取り組んでいただきたいと考える。買い物事業については、（商業者の）手上げ方式なのか？
・課長：デジタルのみではなくアナログも併用する事業である。また、買い物事業については、商店街や商業の活性化も目指して、今後検討していきたい。
・梶澤委員：現行（交通手段確保）事業はどうなるのか？
・課長補佐：現在、事業実施２年目であり、当面継続していく予定である。ただし、新たな事業の実用化によっては、あり方を検討することになる可能性はある。
・梶澤委員：画一的ではなく「芽室型」の事業となるよう期待する。現段階から、芽室のまちの「個性や特長」が反映できるよう、イメージして（構想を練り上げて）いくことが重要と捉えるがいかがか？特に運転手の確保については、住民広報等が大切

と考える。
・課長：課題は複雑多岐にわたるが、ご意見を尊重し、将来構想を見据えつつ取り組んでいきたい。
・梶澤委員：補助採択となった際の補助事業期間は？地域や関係者等との協議は進んでいるか？
・課長：来年２月まで（の事業実施が対象）となる。従来からこの課題については、地域や関係者と意見交換は行っている。
・寺町委員：自家用有償運送者への機器購入等補助はあるか？
・課長補佐：現段階で、ご質問の具体的検討はしていないが、今後の課題のひとつとして捉えていく。
・委員長：ほかに意見・質疑はないか？
・（質疑なし）
・委員長：以上で「芽室 MaaS 事業」の調査を終了する。

● 当日追加事項　経営継承・発展等支援事業　当日追加資料２
・委員長：「経営継承・発展等事業」について、担当課の説明を求める。
・農林課長：調査事項の背景説明。
・農林課長補佐：資料説明（事業の目的、取組状況、今後のスケジュールを説明）
・委員長：意見・質疑はないか？
・寺町委員：「事業目標」に示す「農地面積の８割の農地集積」の定義とは？
・課長補佐：全農地（賃貸借含む）の８割という意味である。
・寺町委員：事業対象になるには、①販路開拓、②新品種導入、③営農省力化等が条件設定となっているが、これらすべてを満たさなければならないのか？
・課長補佐：事業対象項目は（この資料に記載する以外にも）幾つかあり、ポイント審査であり、複数取り組みにより採択優先度が高くなると思われる。
・広瀬委員：今回の説明の目的は、事業負担が町にも及ぶことからか？
・課長：お見込みの通りである。
・広瀬委員：事業主体は国なので、事業自体に意見すべきものではないが、本町に相応しい事業として適正と捉えて良いか？
・課長補佐：お見込みのとおりである。
・広瀬委員：芽室町の 90％以上が「経営継承」をしているが、当該事業の補助対象はどこまでの範囲か？
・課長補佐：令和２年１月からの経営継承を対象にしているものである。
・広瀬委員：当該事業について、国の目的と町の目的が一致しているか？町は何を目的に当該事業を採用しようとしているのか？何が課題で、何が視点か？
・課長：町としては、①経営継承をスムーズに行うこと。②経営継承後の発展を促すことを目的に実施しようとするものである。そのため、本町に有効な事業と判断したものである。
・梶澤委員：当該事業は北海道にはあまり馴染まないイメージはある。この事業の実施期間は？

・課長：（国に確認したところ）令和４年度以降の継続は確定していないとのことである。
・梶澤委員：費用対効果として疑問が残るがいかがか？
・課長：様々な懸念も理解するが、ＪＡとの協議や実際のニーズを踏まえて取り組むことになったことをご理解いただきたい。
・立川委員：「農業振興計画」に基づく事業となっているか？
・課長：計画期間を令和３～10 年度とする計画に位置付けられたものである。
・広瀬委員：資料に示す予算（令和３年度予算額「1,503 百万円」）は町の予算か？
・課長：国の資料を引用している。
・委員長：ほかに意見・質疑はないか？
・（質疑なし）
・委員長：以上で「経営継承・発展等事業」の調査を終了する。

・委員長：以上で当日追加の２つの調査事項を終了する。

エ　所管施設調査の振り返りについて　資料４
・立川委員：「１　雇用促進住宅」について説明。
・委員長：意見はないか？
・寺町委員：現在、利用度が高く、当面注視していくことで良い。
・梶澤委員：担当課に事業を随時確認するなど、利用状況を踏まえて調査を継続していくことで良いのではないか。
・委員長：「２　哺育育成施設」についてはいかがか？
・立川委員：「２」について、現状を初めて理解した。今後も適宜、事業の調査をしていくことで良いと考える。
・梶澤委員：継続調査で是と捉える。
・委員長：「３　北伏古コミュニティセンター」についていかがか？
・立川委員：旧保育所の活用等について、継続調査をしていくことが必要と考える。ミーティング等で既存行政財産の活用方法について、意見交換をしていきたいと考える。
・梶澤委員：地域と町との間で、意見交換や協議を進めている事業なので、議会（委員会）としては、その進捗や竣工後の状況を見ながら、課題や問題を調査していくスタンスが適当と考える。
・委員長：「４　新嵐山スカイパーク」について、今後どのように進めるかご意見をお聞きしたい。
・梶澤委員：資料の意見（委員提出意見）について改めて論点整理をし、町民ニーズとの「かい離」について調査していくべきと考える。
・立川委員：議会として、民間活用分野の外部の専門家から研究、勉強をするなど、新たな視点での取組（研修）を検討すべきと考える。
・広瀬委員：「新嵐山事業」は多額の経費を投じる重要政策である。将来展望や理念について町民との共有、共通認識が不可欠と痛感する。

・梶澤委員：新嵐山について、これまでの課題を踏まえ、委員会として検討のロードマップを作成していただきたい。また、会社の役員と可能であれば意見交換をしたい。
・中村委員：様々な課題を委員会としてひとつの総意にしていくことが必要と考える。
・委員長：委員各位の意見を改めて、ミーティングで詰めていきたい。

・委員長：以上で調査事項「エ」を終了する。

３　その他
（１）次回委員会の開催日程について
正副一任

（２）その他
・立川委員：ふるさと納税の事業について、調査の検討を提案したい。
・委員長：いかがか？
・広瀬委員：正副一任。
・（異議なし）
・委員長：正副一任とする。

事務局ともになし。
以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍 聴 者 数	一般者	０名	報道関係者	１名	議　員	０名	合計	１名

令和３年８月２０日

総務経済常任委員会委員長　鈴　木　健　充